

平成 15 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ ン ド ウ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 城 戸 博 司
(登録銘柄 コード番号 2698)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 武 藤 真 朗
電 話 番 号 0 3 - 5 9 4 4 - 4 1 1 1 (代 表)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 15 年 11 月 7 日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社東京証券取引所の上場に伴う新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 10,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により発行価格決定日(平成 15 年 11 月 18 日(火)から平成 15 年 11 月 21 日(金)までの間のいずれかの日)に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、三菱証券株式会社、みずほ証券株式会社及び水戸証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格決定日において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格から予想期末配当金 2,000 円を控除した価格に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 15 年 11 月 25 日(火)から平成 15 年 11 月 27 日(木)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 15 年 11 月 19 日(水)から平成 15 年 11 月 21 日(金)までとなる。
- (7) 払込期日 平成 15 年 12 月 2 日(火)
- (8) 配当起算日 新株式に対する配当起算日は平成 15 年 12 月 1 日(月)とする。
- (9) 申込株数単位 1 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に必要な一切の事項は、取締役 小泉桂輔に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 4,000 株
- (2) 売 出 人 城戸博司
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、売出価格決定日（平成 15 年 11 月 18 日(火)から平成 15 年 11 月 21 日(金)までの間のいずれかの日）において日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格から予想期末配当金 2,000 円を控除した価格に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 野村證券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、三菱証券株式会社、みずほ証券株式会社及び水戸証券株式会社（以下「売出しにおける引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 平成 15 年 11 月 25 日(火)から平成 15 年 11 月 27 日(木)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 15 年 11 月 19 日(水)から平成 15 年 11 月 21 日(金)までとなる。
- (6) 受 渡 期 日 平成 15 年 12 月 3 日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役 小泉桂輔に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 1,000 株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」(3)記載の売出価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（平成 15 年 11 月 18 日(火)から平成 15 年 11 月 21 日(金)までの間のいずれかの日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 1,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 15 年 12 月 3 日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役 小泉桂輔に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

今回の新株式発行並びに株式売出しにおきましては、上記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集、上記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しの他に、上記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しを予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、これらとは別に、その需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式（借入れ株式）を対象として行われる売出しであります。これに関連して、野村證券株式会社は、1,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（グリーンシューオプション）を上記株主から付与される予定であります。グリーンシューオプションの行使期間は、平成15年12月3日（水）から平成15年12月19日（金）までであります。また、野村證券株式会社は、上記申込期間の終了する日の翌日から平成15年12月16日（火）までの間（シンジケートカバー取引期間）、借入れ株式の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場及び株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）とする当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行うことがあります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	75,995株（平成15年10月31日現在）
公募増資による増加株式数	10,000株
公募増資後の発行済株式総数	85,995株

（注）増資後の発行済株式総数は、ストックオプション（新株引受権方式）の権利行使により増加することがあります。

3. 資金の使途

（1）今回の調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額2,230百万円については、全額を設備資金に充当する予定であります。

（2）前回調達資金の使途の変更

平成14年4月の時価発行公募増資による調達資金3,252百万円の資金使途計画は、新店舗の設備資金の一部として2,641百万円、情報システム投資に535百万円、運転資金に75百万円を充当する予定としておりましたが、平成15年9月末までに新店舗等の設備資金に2,967百万円を充当しております。残額の285百万円につきましては、平成15年12月からの稼働を目指し、現在開発が進行中である情報システムへの投資に充当の予定であり、平成15年9月末までに74百万円を充当しております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 業績への影響の見通し

今回の調達資金充当により、新規出店を計画に従って進め、安定した事業拡大のための経営基盤をより強固にしていまいります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、長期にわたり安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記の基本方針に基づき、収益に応じた株主への利益還元を実施してまいります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、店舗開発及び情報化投資等に有効活用してまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成12年11月期	平成13年11月期	平成14年11月期
1株当たり当期純利益	59,399.05円	94,569.13円	8,700.49円
1株当たり年間配当金	5,000円	10,000円	500円
実績配当性向	8.4%	10.6%	5.7%
株主資本当期純利益率	44.5%	29.9%	13.2%
株主資本配当率	3.7%	3.5%	0.8%

(注) 1. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

3. 平成14年1月21日付をもって、株式1株を10株に分割しております。なお、平成14年11月期の1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたのをもととして計算しております。

(5) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社はストックオプション制度を採用しております。当社は、旧商法第 280 条ノ 19 第 1 項の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度並びに商法第 280 条ノ 20 及び商法第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。なお、今回の増資後の発行済株式総数に対する下記の新株発行予定残数の比率は上限 5.14%となる見込みです。

株主総会の決議	新株式発行 予定残数	新株予約権 の行使時の 払込金額	資本 組入額	発行予定期間
平成 11 年 11 月 19 日	100 株	9,000 円 (注) 1.	5,000 円 (注) 1.	平成 14 年 6 月 1 日から 平成 17 年 5 月 31 日まで
平成 12 年 10 月 2 日	1,895 株	44,000 円 (注) 1.	22,000 円 (注) 1.	平成 14 年 12 月 1 日から 平成 17 年 11 月 30 日まで
平成 14 年 2 月 27 日	122 株	311,000 円	155,500 円	平成 16 年 3 月 1 日から 平成 19 年 2 月 28 日まで
平成 15 年 2 月 27 日	上限 2,300 株 (注) 2.	未定 (注) 2.	未定 (注) 2.	平成 17 年 3 月 1 日から 平成 20 年 2 月末日まで

(注) 1. 平成 14 年 1 月 21 日付の株式分割 (1:10) による各数値の調整を行っております。

2. 平成 15 年 2 月 27 日の株主総会決議により、新株予約権の目的となる株式の数は 2,300 株を上限としておりますが、具体的な数については今後決定する予定であります。また、新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額については今後決定する予定であります。

(3) 過去 3 年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成 13 年 6 月 27 日	552,500 千円	825,050 千円	有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集) 発行株数 1,000 株 発行価格 1,500,000 円 払込金額総額 1,410,000 千円
平成 14 年 4 月 3 日	1,636,606 千円	2,461,656 千円	有償一般募集 (証券会社の買取引受による募集) 発行株数 11,440 株 発行価格 286,120 円 払込金額総額 3,273,212 千円

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書 (並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成12年11月期	平成13年11月期	平成14年11月期	平成15年11月期
始 値	- 円	2,620,000 円	570,000 円	280,000 円
高 値	- 円	4,300,000 円 548,000 円	974,000 円	290,000 円
安 値	- 円	2,450,000 円 432,000 円	236,000 円	143,000 円
終 値	- 円	548,000 円	285,000 円	241,000 円
株価収益率	- 倍	5.8 倍	3.3 倍	- 倍

- (注) 1. 平成15年11月期の株価については、11月6日現在で表示しています。
 2. 印は株式分割による権利落後の株価を示しております。
 3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。